

第3回厚木市複合施設実施設計・施工業務に係る技術提案書特定委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和5年3月2日(木) 午前10時30分から正午まで
会議開催場所	厚木市役所第二庁舎15階農業委員会会議室
出席者	委員 6人 (欠席:なし) 事務局 都市整備部市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、 同部同課中町第2-2地区整備係長、 同部同課同係副主幹、副主幹、副主幹、主任
傍聴者	なし
公開日	令和5年3月30日(木)

会議内容は、次のとおりです。

令和5年3月30日に受注候補者が決定したため、厚木市情報公開条例に基づき、会議資料や会議概要を要点筆記した会議録を公開します。

受注候補者決定後の会議録
<p>1 案件</p> <p>(1) 前回会議以降の報告</p> <p>ア DB参加事業者からのVE提案について</p> <p>(ア) 第2回会議においてDB参加事業者からVE提案として提出された43件のうち、8件(A-3、8、16、17、S-2、3、7、M-3)に対して補足提案を求めた結果、6件の(A-3、16、17、S-2、7、M-3)の補足提案がされたこと、6件の補足提案を正副委員長で協議した結果、全て採用することとしたこと、A-3、8については、特定委員会からの意見として、技術提案において意匠性の確保と止水壁への対応を技術提案において表現することを求めたことを説明。(事務局)</p> <p>(イ) S-2、3については、実現性についての検証の有無を補足提案として求めたが、設計計画の段階での検証を済ませているという補足提案があったということによいか。(委員)</p> <p>⇒ 設計計画の段階における可能性をDB参加事業者において検証した結果が補足提案された。(事務局)</p> <p>イ 計画敷地及び既存建物等の概要について</p> <p>(ア) 解体工事対象箇所を説明。(事務局)</p> <p>ウ 工事ステップについて</p> <p>(ア) 本体建設工事に向けた準備工事として、令和5年度の工事概要を説明。(事務局)</p> <p>(イ) 工事ステップについては、解体工事を含めて非常にタイトなスケジュールになっていると感じる。技術提案の評価に当たっては、本体建設工事前の準</p>

備工事をスムーズに施工する提案となっているかも注目するべきである
と考える。(委員)

⇒ 基本設計業務において、ある程度の検討をしてきている。実施設計業務
と並行して解体工事をスムーズに進めていきたい。(事務局)

(ウ) 建設敷地内の地中埋設物や既存インフラへの対応は問題ないと考えてよ
いか。(委員)

⇒ 現道の地下に埋設されている既存インフラについては、各供給管理者に
おいて切り替えていただき、市は負担金を支払うこととしている。(事務
局)

(2) 第4回特定委員会について

ア 技術提案書の審査手順等を説明。限られたヒアリング時間を有効にいかすた
め、委員に対して事前質問シートの提出を提案。(事務局)

イ AからEの評価は、どのような基準で選定するのか。(委員)

⇒ Aが「極めて優れている」、Bが「優れている」、Cが「良好」、Dが「一
般的」、Eが「不十分」としている。最終的な合計が6割以上でないと特定
されない。Eが1つでも評価された場合は失格として扱う。(事務局)

ウ 合計の評価点105点の内訳は。(委員)

⇒ 提案者の実績評価が30点、技術提案書の評価が65点、提案価格の評価が
10点となっている。(事務局)

エ プレゼンテーションを聞く前に仮採点をしておいた方がよいのではないか。
(委員)

⇒ 事前に仮採点をした上で、プレゼンテーションとヒアリングを受け、改め
て採点をする方がスムーズだと思う。(委員)

オ 当日の質疑は、本プロジェクトの価値を高めるような高い視点からの質疑を
行い、それに対する回答を評価する必要があるのではないか。(委員)

⇒ 提案者は、技術提案に関することの質疑であれば回答できるだろう。しか
し、技術提案の範囲を超えた高い視点からの質疑に対しては、「実施設計に
おいて検討する。」という回答に終始してしまう可能性がある。委員にとっ
て物足りない提案や回答であっても、プロジェクトの価値を高めるために必
要な考え方などは、最終的に公表する審査講評の中で特定委員会からの評価
として加えていただくことができると考えている。(事務局)

カ ヒアリングの時間を20分から30分に延ばすことはできないか。(委員)

⇒ ヒアリングの所要時間は事前に公告して事業者を募集している。客観的に
は公告の内容を変更するとなると客観的には募集の条件が変わることと同
義と捉えかねないので、難しいと考える。(事務局)

キ 事務局からの提案のとおり、各委員は、事前質問シートを3月10日までに
事務局へ提出することとする。(委員長)

(3) DB参加事業者からの技術提案について

ア DB参加事業者からの技術提案について説明。(事務局)

イ 技術提案について意見交換。(各委員)

2 その他

(1) 次回以降の会議スケジュールについて

ア 事前質問シートの提出及び今後のスケジュールについて説明。(事務局)

⇒ (各委員了解)

以上